



# 社協だより



写真中央:令和6年度みやらびらカップ モルック大会関連記事:P12

## 主な内容

- ◎「令和5年度宜野座村社会福祉協議会一般会計収支報告」……………P2
- ◎「～広がる支援の輪～皆様からのご支援・ご協力、心から感謝致します」……………P3
- ◎「令和5年度宜野座小学校福祉体験学習」……………P4
- ◎「令和6年度こいのぼり会」……………P5
- ◎「宜野座村子育て支援ていんの会」……………P6
- ◎「宜野座村民生委員児童委員協議会」……………P7・P8
- ◎「宜野座村老人クラブ連合会」「宜野座村社会福祉協議会事務局 地域福祉連携室」……………P9
- ◎「地域活動支援センターアイリス」……………P10
- ◎「就労支援センターはばたき」……………P11・P12
- ◎「宜野座村通所介護事業所（デイサービスセンター）」……………P13
- ◎「歳末たすけあい募金配分金による法外援護事業  
～困窮世帯等への支給による支援を行います～」……………P14



## 令和5年度 社会福祉法人宜野座村社会福祉協議会一般会計収支報告

### 《収入》

《単位：円》

会費	(各世帯・各種団体・企業などからの会費)	976,000
寄付金	(一般寄付や香典返しなどの寄付金)	1,090,000
村補助金	(社協運営補助金)	31,390,123
地域福祉活動費収入	(各区事務所より)	2,060,000
共同募金配分金収入	(赤い羽根募金・歳末たすけあい募金)	1,909,689
受託金収入	(福祉センター施設管理・地域活動支援センター・県社協受託金)	30,923,626
事業収入	(外出支援・移動支援利用者利用料・自動販売機売上手数料)	240,612
介護保険事業収入	(介護報酬・利用者利用料・食費・その他の利用料)	85,203,438
就労支援事業収入	(野菜・苗・手芸品・EM石鹸・さとうきび苗・ベビーリーフ袋詰・焼き芋・門松)	2,963,753
障害福祉サービス等事業収入	(自立支援給付費・障害者福祉サービス費)	34,446,430
受取利息配当金収入	(貯金・定期利息)	2,978
施設整備等補助金収入	(地方公共団体からの補助金)	910,000
積立資産取崩収入	(共済会退職共済金預け金)	356,304
その他の活動による収入	(受入研修料・配食サービス利用料・退職金掛金差益)	1,569,646
収入合計		194,042,599

### 《支出》

人件費	(役員手当、職員給与・社会保険料・労災支出)	147,725,351
事業費	(福祉サービス事業に係る費用)	20,741,348
事務費	(福祉サービス事務に係る費用)	14,788,061
就労支援事業支出	(製造に係る費用)	6,071,096
助成金	(母子寡婦福祉会・子育て支援ていんの会・ひるぎの会・各区ミニデイへの負担金)	750,000
負担金	(県社協・北部社連等への負担金)	215,614
固定資産取得支出	(車両)	1,312,200
ファイナンス・リース債務の返済支出	(リース車両)	2,610,200
退職積立金支出	(職員退職金積立金)	1,095,548
その他の活動による支出	(退職手当積立基金預け金)	3,798,480
支出合計		199,107,898
当期資金収支差額合計		△5,065,299

～広がる支援の輪～  
**皆様からのご支援・ご協力、心から感謝いたします**

令和6年4月10日  
 沖縄銀行 金武支店 様【食料品・日用品】

令和6年6月19日  
 小沢あきこファンクラブ沖縄支部 様  
 【コンサートチケット35枚】



～令和6年4月22日 匿名様【ポータブルトイレ・杖2本】



令和6年6月25日  
 JA宜野座支店女性部 様【野菜】

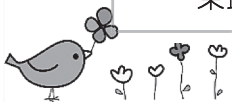


“心温まる善意” 地域福祉へのご理解、ご協力、ありがとうございました。  
 宜野座村の地域福祉のために大切に活用させていただきます。

～令和6年4月～令和6年6月までの受付分～

寄付者名	寄付目的	内容
金武 司 様	故母 秀子様 の香典返しとして	金一封
東武サービス 様	地域福祉の為	金一封

～ご寄付ありがとうございました～



## 【令和5年度 宜野座小学校福祉体験学習】

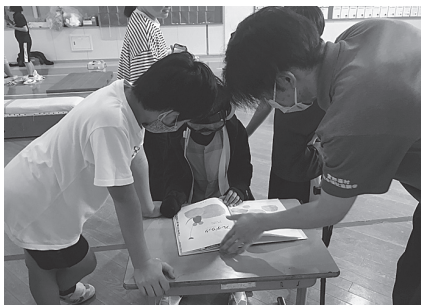


令和6年3月6日(水)に宜野座小学校において、4年生対象に福祉体験学習を実施しました。この学習は、「児童・生徒及び地域住民の福祉の心の醸成を図りつつ、社会福祉への理解と参加を高め、共に生き、共に支えあう地域社会をつくる」ことを目的に、村内の学校からの依頼により行っている福祉教育プログラムです。今年度も、宜野座小学校、宜野座村社協、宜野座村役場健康福祉課、宜野座村民生委員児童委員協議会といった関係機関連携の下、マスクの着用、手指消毒、体験用の福祉器具の消毒等を徹底しながら開催しました。

宜野座小学校の生徒のみなさんは、体験学習の趣旨の説明を受けた上で、「高齢者疑似体験学習」、「視覚障がい者サポート体験」のプログラムを受講しました。

生徒の皆さんは、「支える側」「支えられる側」の視点について学習・理解した上で、福祉とは、「全ての人が、その人なりに普段の、あたりまえの、幸せな日常生活を送れることであり、その為には、一人一人が思いやり、優しい心、感謝の心を持ち、自分ができることで相手を支え、自分できないことは、誰かにお願いして、手助けしてもらおう関係性づくりを行っていくことが大切である」ということを学びました。学習したことを少しでも生かして、これから多くの場面で、周囲の人々に、自分なりの、たくさんの優しさを届けられる生徒になって頂きたいです。

### 高齢者疑似体験学習



### 視覚障がい者サポート体験学習



# 令和6年度 こいのぼり会

児童福祉週間標語 「すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ」



ミニこいのぼりもらって『はい！ポーズ!!』

児童福祉週間（月間）に合わせ、村内の3保育園（松田保育園・宜野座村立保育所・かんな保育園）の園児や役場健康福祉課職員、福祉関係機関等の関係者をお招きし、令和6年5月2日（木）地域福祉センターのデイサービスにて『こいのぼり会』を開催しました。あいにくの雨天続きのため、農村公園での園児によるこいのぼり掲揚はできませんでしたが、参加した園児全員で“こいのぼりの歌”を元気に大合唱。アトラクションでは“うたのおねえたんピッピ”さんによるバルーンと歌のショーで会場は大盛り上がりでした。最後には、村社協より園児達へミニこいのぼりを贈呈しました。園児のみなさん、ミニこいのぼりを受け取って満面の笑みで喜んでいました。

恒例となった農村公園でのこいのぼり掲揚。ゴールデンウィーク期間を含め、梅雨入り前の5月中旬頃まで掲揚され、お散歩中の家族連れや地域の皆さまの目を楽しませていました。

### 【ご協力お願い】

※宜野座村社会福祉協議会では年間を通して不要になったこいのぼりの寄付を受け付けています。ご家庭のこいのぼりを農村公園で泳がせてみませんか。

お問合せ ☎ **923-0118**



何が出てくるかなあ。

あっさ。風船でこいのぼり作ってあるさあ!!



## 宜野座村子育て支援ていんの会

### 『令和5年度 宜野座村子育て支援ていんの会地域ボランティア活動』

令和6年3月2日（土）10時から12時迄、松田地区体験交流センター前や松田区のメーガー洞付近で、花の苗植えボランティア活動を行いました。松田地区体験交流センターの職員の協力の下、会員の保護者及び子ども達がボランティア活動に参加しました。みなさん、楽しく交流を図りながら、地域の景観を良くする目的で、熱心に苗の手入れや苗植えを行っていました。活動終了後は、メーガー洞やその周辺を散歩したり、お弁当を食べたりと、充実した一日となりました。



### 『令和5年度 子育て支援ていんの会苺狩りイベント』

令和6年3月24日（日）10時から11時まで、照屋いちご園で、苺狩りイベントを開催しました。会員の保護者や子ども達は、苺をたくさん摘みながら、満面の笑みで、美味しそうに頬張っていました。



### 『令和6年度 第1回子育て支援ていんの会第1回話題提供会・座談会』

令和6年6月14日（金）19時から21時迄、宜野座村ふれあい交流センターにおいて、座談会・話題提供会を開催しました。今回の会には、ゲストに社会福祉法人五和会名護療育医療センター名誉院長の泉川良範氏と宜野座村教育委員会指導主事の兼次敬一氏をお招きし、話題提供として、泉川氏からは、「脅迫性障がい・パニック障がい・不安・ストレス」のメカニズムや「アタッチメント（愛着）」の多い少ないによって「不安や恐怖のレベル」、「ネガティブケイパビリティ（問題が起こった時に解決しようとする考え方・力）」は異なるといった解説をして頂きました。

また、兼次氏からは、学校現場において特性のある子ども達の教育を行う上で、教職員の方々が抱える「課題・困り感・悩み等」について現場の教職員から直に聞き取りを行ったアンケート内容について説明して頂きました。今回参加した会員の保護者の皆様や行政の福祉分野の職員のみなさまは、ゲストから提供された話題に、真剣に耳を傾けながら、自身のお子様の学校や家庭での様子や悩み・不安や福祉的支援の仕事に従事する上で、気になることや悩んでいること等について、ゲストのお二人に質問をしながら、保護者と行政の職員間で、情報交換や意見交換等を行いました。

保護者が会に参加している間は、村内にある松田保育園、村立保育所、かなな保育園の保育士さんと放課後等デイサービス・児童発達支援のサービスを提供しているおれんじキッズ&児童デイサービス・アニマトぎのぞその専門職員のみなさんが、託児スタッフ有償ボランティアとして、子ども達のことを見守ってくださり、保護者の方々も安心して、会に参加することができました。





## 宜野座村民生委員児童委員協議会(村民児協)



### 『令和5年度 宜野座村民生委員児童委員協議会県内視察研修 (子ども食堂視察研修)』

令和6年2月24日(土)に県内視察研修の一環として、村民児協の民生委員児童委員、主任児童委員及び宜野座村社会福祉協議会の会長、事務局長、福祉活動専門員らで、うるま市にあるきゃん児童館が運営する「こども食堂Canここカフェ」を視察しました。視察先では、同児童館館長の棚原恵子氏や子ども食堂担当スタッフから事業説明を受けました。また、実際に子ども食堂を肌で感じる為に、食堂の調理場での配膳や食器洗い等のボランティアを行ったり、あやとり・ジェンガ等のおもちゃや缶バッチづくりの材料・制作器具等を民生委員児童委員のみなさんが持参し、子ども達との交流も図りました。

今回、宜野座村の民児協と社協がこのような研修を実施した経緯として現在、宜野座村社会福祉協議会が、令和6年度より、6地区にある公民館を利用しての、年齢に関わらず子どもから大人までが通える地域交流及び食の支援を目的とした食堂事業の実施を計画しており、同事業では、調理ボランティアスタッフの活用も検討していることから、今回、地域ボランティアの要である民生委員児童委員、主任児童委員と地域福祉活動を推進する社協が合同で視察研修を実施しました。



### 『宜野座村民児協による新一年生等へのお守り作り・配布』

令和6年3月から4月にかけて、毎年恒例の、民生委員児童委員、主任児童委員の皆様による、入学式を迎える一年生へのお守り作りが行われ、村内の3小学校(松田小、宜野座小、漢那小)の新入生や関係者へお守りが贈呈されました。



### 『令和6年度 NPO等活動支援事業認定交付式』

一般社団法人沖縄しまたて協会が、毎年度実施しているNPO等活動支援事業に、令和6年度は5団体が選定・認定されましたが、その中の一団体に宜野座村民児協が認定されました。それに伴い、令和6年3月15日(金)の認定証交付式に会長の新里艶子氏が、出席し、認定証の交付を受けました。

同民児協は、今年度、同団体より支援金45万円の支援を受け、年度内に村内において、住民や関係者向けに、防災・減災に関する研修(防災キャンプ、災害時使えるキャンプグッズ紹介、避難所設置運営講習等)を実施する予定とのことです。



## 『能登半島地震災義援金チャリティーバザーへの協力』

令和6年3月16日（土）に、クラフトバンド手作りゆんたく会（代表：山城悦子他5名）が主催する、能登半島地震で被災された方々への義援金を繰るためのチャリティーバザーイベントに、宜野座村民児協の委員のみなさんも、後援という形で、ボランティアスタッフとして活動を行いました。このチャリティーバザーイベントのために、委員のみなさんも、寄贈品を持参して販売したり、缶バッチ手作り体験を開催しました。おかげ様でこの日だけで、「99,665円」もの義援金が集まり、全ての義援金を被災地へ送金することができました。チャリティーイベントに御協力頂いた、多くの皆様には心より感謝申し上げます。



## 『令和5年度 民児協及び関係機関との意見交換会』

令和6年3月26日（火）に、今後の民生委員児童委員、主任児童委員活動のあり方等について、宜野座村民児協と宜野座村行政・村議会・村社協・村内各区事務所等の関係機関との間で意見交換会を実施しました。



## 『令和6年度 民生委員児童委員の日活動強化週間』 （村内各学校訪問・PR活動・情報交換会）

毎年、5月12日から18日迄の期間中は、「民生委員・児童委員の日（民生委員活動強化週間）」として、民生委員児童委員は、委員の活動についてPR活動を行うこととしています。

それに伴い、宜野座村民生委員児童委員協議会でも、令和6年6月～7月の間で、民生委員児童委員、主任児童委員らで、宜野座村内の小学校、中学校を訪問、校長先生、教頭先生と面会し、日々の民生委員児童委員協議会の活動について、パンフレットをお配りしながらPRを行い、先生方と共に、学校内で抱える課題や宜野座村内における保護者や子どもに関わる福祉的課題等について情報交換・意見交換を行いました。各学校の学校長と教頭も快く宜野座村民児協のPR活動に協力して頂き、丁寧に耳を傾けていらっしゃいました。宜野座村民児協と学校間で活発な情報交換や意見交換等ができ、宜野座村の民生委員児童委員、主任児童委員のみなさんにとっても貴重で有意義な取り組みとなりました。





## 宜野座村老人クラブ連合会

### ～第2回老人クラブ連合会パークゴルフ大会～

令和6年7月2日（火）宜野座村の漢那パークゴルフ場において、第2回パークゴルフ大会が開催されました。この大会は、宜野座村老人クラブ連合会会員の健康保持と生きがいを高め、パークゴルフ競技を通じて、各区老人クラブとの交流・友愛・親睦を図り、明るく充実した豊かな老後の生活と福祉の増進に寄与することを目的に開催しています。

今回、競技の結果、昨年同様、漢那区の「漢那Aチーム」が優勝し連覇を果たしました。また、準優勝も昨年と同じく、惣慶区の「惣慶Aチーム」となりました。



## 宜野座村社会福祉協議会事務局「地域福祉連携室」

### 「県内社会福祉協議会災害応援協力協定に基づく、石川県能登半島地震による被災地へのコミュニティソーシャルワーカー派遣」

令和6年4月より、私ども宜野座村社協内に新部署として地域福祉連携室が設置されました。同部署は、村行政が、現在、積極的に取り組んでいる生活支援体制整備事業（第2層協議体）の推進や災害ボランティアセンター設置等の災害関連事業の強化など、より地域福祉に重点を置いた事業を推進していくために設置されました。さらに、新部署設置に伴い、今回初めて、村内で専門的に業務を行うCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が配置されました。

そして、新部署設立後、早々に、令和6年5月22日～令和6年5月28日の1週間、本会のCSWが、石川県社会福祉協議会から全国の社会福祉協議会への災害応援派遣要請に基づき、石川県珠洲市への災害ボランティアセンター運営の応援として派遣されました。同職は、現地では家屋等の被害確認を踏まえ、被災者からボランティアの必要性を把握する「現地調査班」担当として活躍しました。災害派遣終了後、本会の副会長（宮里久美）、事務局長（仲本仁）そして、現地で活動したCSW（宮城清人）は、當眞淳村長へ、被災地での業務内容及び被災地の状況等を報告し、宜野座村における災害に備えた対応について意見を交わしました。



# 地域活動支援センターアイリス

## ～ 行事紹介 ～

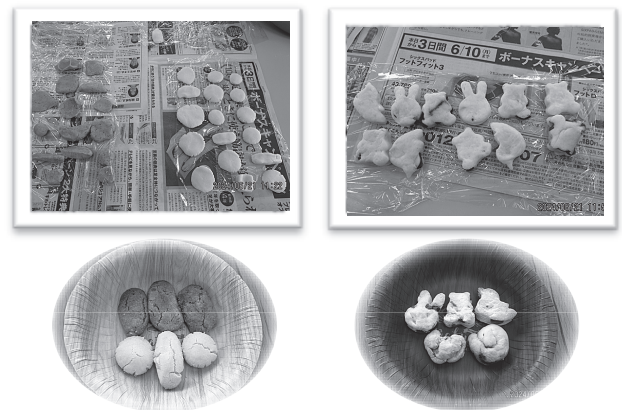
### 『調理実習』

月に1回調理実習を行っています。利用者の皆さんからのリクエストメニューやイベントに合わせて行っています。和気あいあいと楽しく参加しています。

#### 4月～「焼きそば」



#### 6月～「ちんすこう・スコーン」



### 『ピクニック』

年に数回はピクニックや社会見学も行っています。季節に合った行き先を決めて、楽しく過ごしています。心も体もリフレッシュできます♪

#### 3月～「東村つつじ祭り」



#### 5月～「おんな駅・恩納村文化情報センター」



### 『地域活動支援センターアイリス』とは

障がい者等が地域において自立した日常生活が営めるよう行政・医療・福祉・地域住民が連携し、当事者とその保護者の意思及び人格を尊重し、障がい者福祉の増進を図ることを目的としています。

### 『主な活動内容』

- ◎活動支援 (生産活動、創作活動機会の提供、憩いの場、自宅等への訪問支援)
- ◎余暇活動 (レクリエーション等の実施)
- ◎相談支援 (悩み相談・就労支援・家族支援・情報提供等)



【開所日】 月曜日～金曜日

【時間】 9:30～16:15

【休所日】 土・日・祝日・慰霊の日

年末年始(12/29～1/3)

【利用料】 無料 【送迎】 無料(※要相談)

【問合せ】 ☎098-923-0161

\*その他質問等ありましたらお気軽にお電話ください。

# 👉 就労支援センターはばたき 👈

## ☀️ ~ 私の笑顔がみんなを笑顔にします ~

令和6年度がスタート！はばたきでは、約20名の所員さんが在籍。午前・午後合わせて4時間の日々の作業をこなしています。作業内容としては、松田区農家さんのベビーリーフ袋詰め・村内資源ごみ回収・EM石鹸づくり・焼き芋販売・レースたわし・マットなどの手工芸・多肉植物・観葉植物販売・門松販売などを行っています。今年度は新しい取り組みとして宜野座村役場の産業振興課の協力の下、\*ベチバー\*を使用したしめ縄作りにもチャレンジします。クリスマス・正月には、リース・しめ縄販売も予定しています。

\*ベチバー\*の豆知識。インド原産のイネ科の多年草草木「ベチベル」とも呼ばれます。草は2～3mにもなり、複数がまとまって大きな株を形成するためスキにもよく似ています。インドでは何世紀も前からアーユルヴェーダの薬草として使い継がれてきたハーブです。宜野座村では赤土対策として、畑の周辺に植えています。



## ☆浜下り☆沖縄年中行事



4月旧暦の3月3日にちなんで、松田のヒーピー浜で潮干狩りをしました。「あった〜」と小さなハマグリを見つけて嬉しそうでした。この日は、はばたきの手工芸で利用する貝殻や流木拾いも行いました。きれいな海と砂浜に心地よい風を感じ、癒された一日でした(^\_^)



今日の夕飯は、  
ハマグリ汁♪

## 農福連携 草刈り・とうもろこしの苗の植え付け



農業者と福祉事業者等とのマッチング取組検証のスケジュール2回目は、漢那区の景光さんの畑において、とうもろこしの苗の植え付け作業を行いました。初の農具を使用しての植え付けでしたが、スタッフの指導の下、上手く植える事が出来ました。数か月後に収穫した白のとうもろこしを、はばたきで美味しく頂きました。

# 令和6年度【みやらびカップ】モルック大会

6月29日金武町屋内運動場にて、沖縄県身体障害者モルック大会が行われました。この大会は、モルック競技の普及を通じた市町村身体障害者協会・関係団体や県民との交流、積極的な社会参加の機会を作ることを目的に開催されました。3名1グループで、52チームの頂点を目指して戦った結果、はばたきのN&Aチームは3連勝で、決勝トーナメントに1位通過したものの、準決勝で惜しくも敗退しました。末石森次さんは、沢山の笑いを誘い、盛り上げたで賞を頂きました。心地よい汗をかき楽しく過ごした一日でした。



もりあげたで賞  
【末石森次さん】



N&Aチーム決勝  
トーナメント進出!!



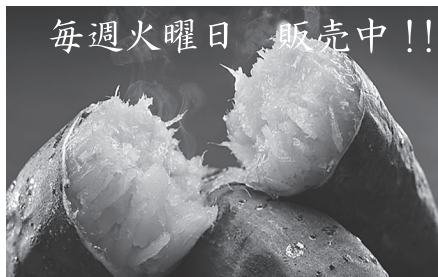
☆☆☆☆☆☆☆☆ 左：会長 仲間隆子 右 副会長 国吉綾子

## 【ひるぎの会総会】

5月に、社協(レストラン)にて令和6年度宜野座村障がい者家族会「ひるぎの会」定期総会が行われました。健康福祉課課長城間真氏、他所員さんのご家族もお越し頂き、決算や今年度の行事予定などを報告。アットホームな会となりました。

## 【4・5・6月生まれ誕生会】

今回の誕生会は、所員さんとタコライス作りをしてレク活動では、輪投げ・パターゴルフで大いに盛り上がりました(^\_^)



毎週火曜日 販売中!!

焼いて茹かれて  
恋焦がれて  
石焼きいも  
どんなときも  
温まるのは  
身体だけじゃない

はばたき元気印😊 スローガン

『いぐぞー! 1. 2. 3. ダー!』

一、私の笑顔がみんなを  
笑顔にします! 『にっ』

一、声をかけ合い、  
私から進んで行動します!

一、今日もやる気 元気 はばたき

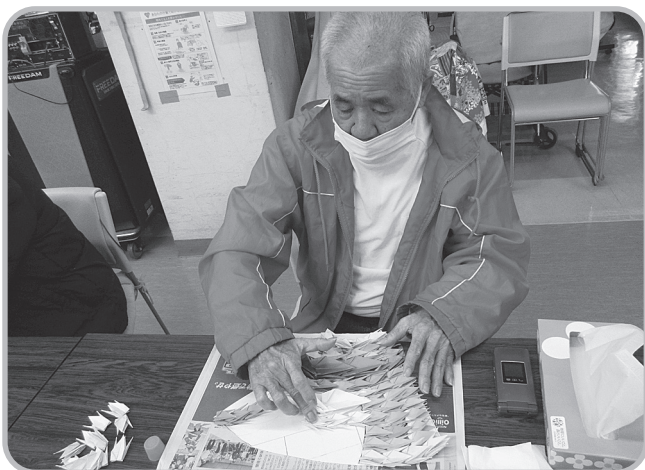
友だち  
募集中

ID:@916lirug

利用者募集中! あなたの『働きたい!』を応援します! ☎:968-4601

# 宜野座村通所介護事業所（デイサービスセンター）

## 2024年利用者さんによる干支の作品作り



皆で、今年の干支の作品作りをしました。今年は、「長楽萬年」をモットーに、楽しんで過ごしていきましょう！(^^)!

## 歳末たすけあい募金配分金による法外援護事業 ～困窮世帯等への支給による支援を行います～

### 〈目的〉

宜野座村に居住する緊急的・一時的な支援・保護を必要とする困窮世帯で、他の支援制度等を優先的に用いても、尚も支援を受けることが非常に困難な村民に対し、募金の配分金を活用した、金品又は物品による支援（法外援護）を行います。

### 〈対象者〉

- ※原則、宜野座村に住所を有する世帯で、世帯の中から1名のみの申請です。
- ※世帯分離（一つの住居に同居しながらも、住民票の世帯を複数に分けること）を行っている世帯からの申請については、生活実態（生計同一）の有無を確認した上で、世帯毎の申請の可否を検討致します。

### 〈申請手続について〉

- ※申請を希望される方は、事前に相談・面談が必要となります。  
（相談・面談の結果によっては、本事業の申請の対象外となる場合がございます）
- ※本人のみならず、委任状提出により、代理人による申請が可能です
- ※申請後、審査の結果、本事業の対象とならない場合がございます。
- ※申請者には、申請時に必要な書類の提出及び調査を受けることが必須となります。
- ※その他詳細については、宜野座村社会福祉協議会事務局までお問合せ下さい。

### 〈支援内容（援護の種類）〉

- ①生活必需品購入に掛かる費用又は生活必需品の提供（購入による物品の提供）  
※但し、生活する上で最低限度必要と認めるもの（例：冷蔵庫、電子レンジ等）
- ②一か月分の家賃支払いに掛かる費用  
※グループホーム自己負担分含む
- ③医療費及び福祉関係施設・事業所等利用に係る費用  
※自己負担額の部分のみ
- ④学業及び部活動等に係る費用又は購入による物品提供  
※但し、学業や部活動を行う上で最低限度必要と認めるもの
- ⑤その他、本会会長が特別に必要と認めたもの

### 〈支援回数（援護の回数）〉

- ※援護の回数は、年度内において原則1回のみ

### 〈支援限度額（援護の限度）〉

- ※原則、別途、定められている基準額を基準とし、申請者の収支状況、預金残高、希望する内容の見積もり書、請求書、契約書等の確認を行った上で、必要な最低限度金額を算出して、支援を行います。



【お問合せ】

宜野座村社会福祉協議会 事務局  
(098) 968-8979